

【5】 テニス競技

1. 期日 平成30年8月11日(土)・12日(日) 両日とも午前9時試合開始
2. 会場 一般男女・壮年男女 両日とも 七尾市和倉温泉運動公園テニスコート
(七尾市石崎町泉台2 Tel 0767-62-0909)

3. 区分及び参加人員

区分		監督	選手	合計
正式競技	一般の部	男子	1	8
		女子	1	8
	壮年の部	男子	1	8
		女子	1	8

※壮年の部の選手は、男子・女子ともに45歳以上とする（年齢基準は平成30年4月2日）。

4. 試合方法 トーナメント方式の団体戦
1セットマッチ (6-6タイブレーク)

5. 部門のチーム構成 一般の部 3ダブルス
壮年の部 3ダブルス

6. 附属規定

- (1) オーダーは、選手8名（最低6名）のうちから対戦ごとに適宜ダブルス3ペアを作る。
- (2) 試合は、オーダー提出のNo. 1, No. 2, No. 3の順にコートに入ることを原則とする。
- (3) 試合は、ポイントが2-0となった場合、その時点で第3試合は行わない。ただし、初戦のみ3試合とも行う。
- (4) 廃権の場合は、廃権組がその試合で取得したゲーム数、例えば3ゲームの場合は3-6の負けとする。
- (5) アクシデント等により両チームが同時に廃権により、1-1になった場合、アクシデントの試合のスコアを含め得失ゲーム差の多い方を勝ちとし、それでも決まらない時は、抽選とする。
- (6) 天候等のやむを得ない事情により変更されることがある。
- (7) この要項に定めない事項については現行の（公財）日本テニス協会テニスルールブック2018を準用する。

7. 参加資格、選手の年齢基準

総則9に定めるところによる。

8. 成績採点方法及び表彰

総則10及び11に定めるところによる。

9. 参加申込方法

総則12に定めるところによる。

10. 参加上の注意

服装はテニスウェアとする。（日本テニス協会テニスルールブック2018を準用する）

11. その他

- (1) 監督会議は、各競技会場において8月11日(土)午前8時30分より行う。
- (2) 開始式は、監督会議後にコート上で行う。
- (3) 選手、監督の変更は、県体の総則に従い、試合当日の変更は認めない。